

撮影・取材等の申請および注意事項

【大東京綜合卸売センター】

1. 申請方法

- (1) 撮影・取材等（以下、撮影等という。）の希望日の2週間前までに次の①②をメール又はFAXにて提出してください。（期日厳守）
 - ①撮影・取材許可願い
 - ②企画書等
- (2) 提出先 (株)大東京綜合卸売センター 管理事務所あて
 - ・メール tozawa@fuchu-doc.co.jp
 - ・FAX 042-364-8805

2. 申請後の手続き

撮影等の許可が下りた場合は、事前にFAXで「許可書」の写しを送信しますので、「許可書」の写しと「許可願い」の原本を持参し、撮影等の開始前に管理事務所（当センター2階）にお越しください。「許可書（原本）と腕章」をお渡しします。

3. 撮影等の際の注意事項

- (1) 撮影等は、「許可書（原本）」を所持して行ってください。また、管理事務所が貸与する腕章も必ず身につけてください。許可書や腕章が無い場合は、撮影等の開始を認めないことがあります。
- (2) 撮影等の目的内容等が申請と異なる場合、テナント業者や買い物客等に迷惑をかけ苦情が出た場合許可条件が守られない場合等には撮影等の中止または許可の取り消しを命ずることがあります。
- (3) 撮影等に必要な準備場所（控え室）、電源等は提供できません。
- (4) 撮影・取材許可願いの出ていない撮影等はできません。

4. 次のいずれかの事項に該当すると認められる場合は、許可しません。

- (1) 施設および付属設備を破損し、または滅失するおそれがあるとき。
- (2) 公の秩序を乱し、または善良な風俗を害するおそれがあるとき。
- (3) 特定の宗教活動または特定の政治活動の用に供するとき。
- (4) その他、弊社が撮影等を不相当と認めるとき。

5. 撮影時間等

- (1) 撮影等を許可する時間帯は、午前8時半から午後4時半までの間です。
- (2) 市場の休業日の施設内立ち入りは許可しません。

(株)大東京綜合卸売センター管理事務所

〒183-0025 東京都府中市矢崎町4-1 2F

TEL:042-364-8211 FAX:042-364-8805

メール:tozawa@fuchu-doc.co.jp